

助成制度について

対象の方はお申し出ください。
利用料・キャンセル料が下記の金額になります。

所得税非課税世帯	
利用料 平日(月～土)	1日 500円
利用料 日曜日・祝日	1日 500円に、1時間あたり 180円を加算。 例) 日曜日に2時間利用 500+180×2=860円
キャンセル料 支援当日：利用料1時間分	無断取消：1,000円
市民税非課税世帯・生活保護世帯等	
利用料 平日(月～土)	0円
利用料 日曜日・祝日	1時間あたり 180円
キャンセル料 支援当日：利用料1時間分	無断取消：1,000円

補償保険制度について

支援活動中の事故に備えて、センターでは地域子育て支援補償保険に加入しております。
(保険料は市負担)
補償内容はホームページにてご確認ください。

ホームページ

国立市育児支援サポーター派遣事業のホームページは下の二次元コードからご覧いただけます。



センターからのお願い

この事業は、市民同士がお互いの協力のもとに子育てを支え合う地域相互支援活動です。
ヘルパーやベビーシッターを派遣する事業ではありません。

- ＊ お互いに約束を守り、誠意をもって活動しましょう。
- ＊ 活動はサポーターのできる範囲のことに限ります。
- ＊ プライバシーを守り、個人情報を漏らさないように注意しましょう。
- ＊ 会員間の仕事の斡旋、政治や宗教の勧誘、商品の販売は禁止します。
- ＊ センターより利用状況について電話で確認させていただきますことがあります。

子ども家庭部 子育て支援課
子ども家庭支援センター内
(市役所 1階 20番窓口)
ファミリー・サポート・センター

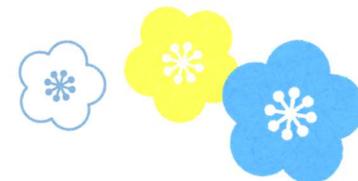
〒186-8501
国立市富士見台 2-47-1
TEL 042-571-8322

- ＊ 受付時間
午前9時 ～ 午後5時
- ＊ お休み
日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)

2025年 4月発行



育児支援サポーター派遣事業



お問い合わせ・申込は

ファミリー・サポート・センター

電話 **042-571-8322**

育児支援サポーター派遣事業 (通称：育サポ)とは

妊娠中または出産後のご家庭に、サポーターが伺い、家事や育児をお手伝いします。

サポーターは講習会を受講し、登録をしている市民の方です。

支援内容

* できること

※利用時に母子が在宅していることが前提です。

- ◎ 母子の食事の作り置き・下ごしらえ
- ◎ 買い物（食材、生活必需品等）
- ◎ 洗濯（妊産婦、赤ちゃん、上の子の衣類）
- ◎ 居室の片付け・掃除（掃除機など簡易的なもの）
- ◎ 赤ちゃんのお世話・見守りの補助
- ◎ 沐浴の補助
- ◎ 上の子の保育施設などへの送迎
- ◎ 上の子の見守り
- ◎ 母子の健診等への付き添い など

* できないこと

- × 母子以外の方がいる場での支援
(自営業、在宅ワーク、介護中の方はご相談ください。)
- × 母子以外の家族の支援
- × 水回り(トイレ・お風呂場など)の掃除
- × 生後2か月までの子の別室での見守り
- × 見守りと家事の同時支援
- × 母親が就労(在宅ワーク)中の支援
- × 車を使った支援

支援活動の流れ

事前に利用者登録が必要です。
右下の登録方法をご覧ください。

1 支援依頼

依頼内容をセンターへご連絡ください。

2 マッチング

アドバイザー(センター職員)が活動可能なサポーターをお探しします。

3 事前打合せ

活動前に利用者宅に、サポーターとアドバイザーが訪問し、支援内容の詳細を話し合います。

4 支援活動

利用料は利用者からサポーターへ直接支払います。
活動後サポーターはセンターへ報告書を提出します。

ご紹介後は利用者・サポーター間で日時の調整を行い、決定した活動日を利用者からセンターへご連絡ください。

活動内容の変更はセンターを通じて行ってください。

活動日や内容変更のご連絡がない場合、補償保険の対象外となるおそれがあります。

* 期間

妊娠中から、出産より1年まで。(多胎児は2年)

* 日数上限

期間中、計 30 日まで。(多胎児は 60 日)

* 1 日の利用上限

1日4時間まで。1日の合計が4時間以内であれば2回に分けて利用可能。

利用料・利用時間

利用日	利用時間	利用料
月～土曜	午前7時～	820 円/時
日曜・祝日	午後7時	1,000 円/時

・交通費、飲食代等(実費)は利用者負担。

・年末年始(12/29～1/3)は利用不可。
(市長が特に必要と認めた場合を除く)

・最初の1時間までは、活動が60分未満でも1時間分の利用料。その後は30分単位で加算。

キャンセル料

前日まで	無料
支援当日	利用料 1 時間分
無断取消	1,000 円

登録方法

* 利用者

対象

市内在住の母子健康手帳を取得した妊婦、または産後1年以内の方(多胎児は産後2年以内)

登録方法

センター窓口にご来庁ください。
登録説明のうえ、申請書を記入いただきます。
※来庁が困難な場合は電話にてお問合せください。

* サポーター

対象

市内在住の心身ともに健康な30歳以上の方

登録方法

センター主催の研修を受講いただき、申込書を記入・提出していただきます。
研修についてはホームページにてお知らせしております。